



【浦河小学校の教育目標】
 「自ら学び心豊かに 自分の夢や希望の
 実現に励む子の育成」

【令和3年度 重点目標】
 「チャレンジ：目標へ挑み、
 粘り強く取り組む力を養う」

発行：令和3年5月14日 第4号

「感染拡大防止」そして「差別や偏見のない」行動をみんなで！

全国的に第4波と呼ばれるコロナウイルス感染症の拡大が続いています。北海道でも第3波の時以上の新規感染者が連日確認されているところです。また、これまで、比較的感染者数が抑えられていた日高でも、連日新規感染者が確認され、本当に「どんなに感染予防をしていたとしても、誰でも、いつでも感染する可能性が高い」病気となりつつあります。

さて、昨日も感染症拡大防止について、おたよりを配布したところですが、再度学校だよりでも保護者の皆様に、学校での取組や万が一、本校児童が感染した場合のこと、感染者を出さないようにするために各ご家庭にお願いしたいことを掲載いたします。

まず、本校としての以下のような感染拡大防止策をこれまでとってきております。

- 健康観察 ○手洗いの励行
- 多数の児童が触る部分の消毒
- 教室等の換気 ○マスクの着用
- 各種活動での身体接触機会の削減
- 給食時の黙食

これらを改めて全教職員で確認していただくこととします。また、これに加えて、感染リスクを避ける行動、感染してしまった人への差別や偏見のない行動をとること、感染を理由にいじめやいじめにつながる行動をしないことを指導していきます。

万が一、感染してしまった児童が確認された場合は、

- 感染児童の出席停止（治癒確認まで）
- （保健所や町教育委員会等と連携し）学級単位の学級閉鎖や学校全体の臨時休校の対応の検討
- ※感染者確認の公表については、該当保護者との協議の上判断します。
- 長期の出席停止の児童や学級閉鎖の状況を判断し、Zoom等を活用した遠隔授業の実施

といった対応をしていくことにしております。

これ以外に、児童が濃厚接触者と特定された場合は14日間の出席停止、同居する家族が濃厚接触者となった場合は、PCR検査等の結果によって対応を検討することになります。また、これまでと同様に、児童本人に発熱などの風邪症状がある、家族で発熱している人がいる場合も、出席停止の措置ができることになっています。

保護者の皆様には、これらの状況になった場合、まずは学校へご連絡をお願いします。

（保護者へのお願いは裏面に続く）



(表面からのつづき)

最後に、保護者の皆様へのお願いです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止は、学校と各家庭のご協力がなければ効果ができません。従って、保護者・ご家庭に次の内容についてご協力をお願いします。

- ①毎日の健康観察（体温測定）
- ②手洗い・うがいの励行
- ③発熱等の風邪症状がある場合は、自宅での休養をお願いします
- ④同居の家族で発熱等の風邪症状がある場合も登校を控えるようお願いします
- ⑤新型コロナウイルス感染症への感染による差別や偏見は絶対生まないようご家庭でもお子さんとお話してください。感染拡大地域では、ウイルス以上に大変な問題となっていると言われてい

あわせて、保護者の皆さんに、「出席停止」となる条件についても知っておいていただきたいと思ひます。

- ①感染が判明した場合（治癒するまで）
- ②児童が濃厚接触者となった場合（原則14日間）
- ③同居する家族が濃厚接触者となった場合は、検査結果が出るまでは「出席停止」となります。
- ④発熱等の風邪症状がある場合

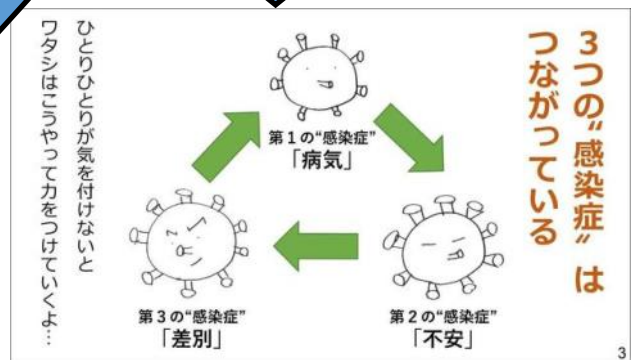
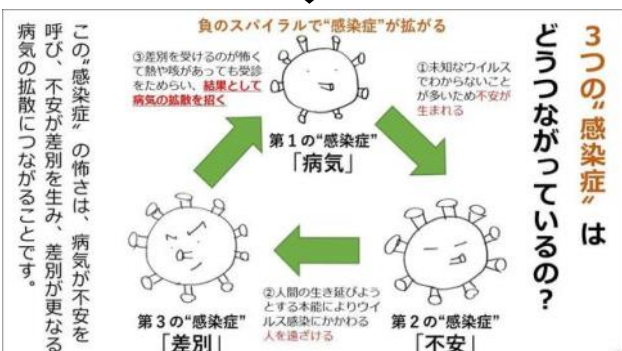
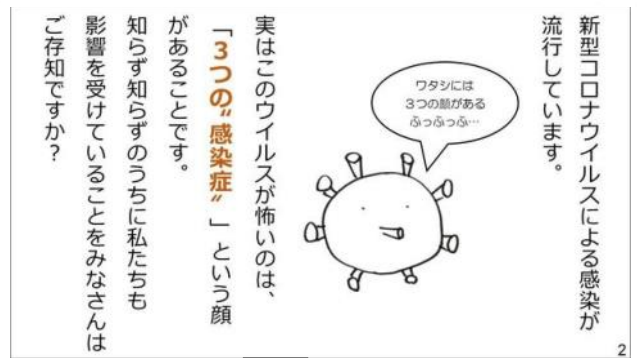
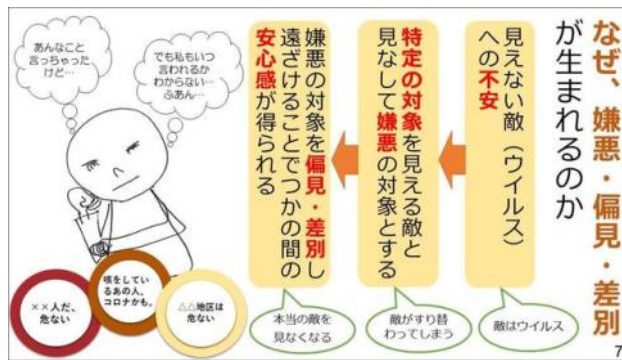
上記の①～③のことがわかった場合は、学校への連絡をお願いします。

最初にも書きましたが、新型コロナ（変異株も含）は、今や「いつ、誰が感染してもおかしくない」状況です。この認識の上、冷静な判断や対応が大切となります。学校・家庭・地域が力を合わせて、この感染症から子ども達そして浦河地域に住む人たちの命を守っていきましょう。

皆様のご協力を心よりお願いします。

※差別・偏見については、下の「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう」（日本赤十字社）もご覧ください。

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」 ～負のスパイラルを断ち切るために～



※日本赤十字社HPより抜粋

https://www.jrc.or.jp/saigai/news/200326_006124.html